

○議長(森田右男君) 二時十五分まで休憩いたします。

午後一時五十六分 休憩

午後二時十六分 開議

○議長(森田右男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第十八議案第四十号 昭和六十一年度福生市国民健康保険特別会計
補正予算(第一号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(市民部長 古谷正夫君登壇)

○市民部長(古谷正夫君) 御指名をいただきまして議案第四十号 昭和六十一年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について御説明申し上げます。

まず一ページの総則について申し上げます。

第一号にありまして歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ百三十万円の追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ十五億五千三百六万二千円と定めようとするものでございます。

二ページをお開きください。第一表の歳入歳出予算補正について御説明申し上げます。

歳入でございますが、繰越金におきまして百三十万円の増額でございます。これは出納整理期間中でございますため総務費における繰り越し見込み額を計上していただきました。

これによりまして今回の歳入は百三十万円の増額いたしまして、歳入合計十五億五千三百六万二千円と相なるものでございます。

次に歳出でございますが、総務費の総務管理費におきまして百四十四万三千円の増額でございます。これは職員の入件費と国民健康保険運営協議会の委員の報酬でございます。四月一日の人事異動及び昭和六十一年度給与改定に伴う精算並びに非常勤特別職の職員の報酬額の改定によるものでございます。

予備費におきまして十四万三千円を減額し、今回の歳出は百三十万円の増額を計上して、歳出合計十五億五千三百六万二千円と相なるものでございます。

以上でございますが、慎重御審議賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明を終らしていただきます。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本会に付する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります、
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第四十号は、厚生委員会に付託したい
と思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第四十号は、厚生委員
会に付託することに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第十九 議案第四十一号 昭和六十一年度福生市老人保
健医療特別会計補正予算(第一号)を議題といたします。
本会について提案理由の説明を求めます。

(福祉部長 王子国利君登壇)

○福祉部長(王子国利君) 御指名をいただきましたので議案第四十一号 昭和六十一年
度福生市老人保健医療特別会計補正予算(第一号)についての御説明を申し上げ
致しますが、初めに、本年三月全員協議会におきまして昭和六十一年度会計が国庫支
出金入歳入不足により、場合によっては専決処分により繰り上げ充用の措置をとら
なくてはならない旨御説明申し上げましたが、最終的には支払基金交付金の増
額と二月分の医療費の減額によりましてその必要がなくなったことを御報告申し
上げます。

それでは内容について御説明申し上げます。

今回の補正内容は主として六十一年度の精算によるものであります。

まず一ページをお開きいただきますかと思っております。まず総則におきまして、歳入歳出
予算の総額に歳入歳出それぞれ九百三十三万六千円を追加し、歳入歳出予算の
総額を歳入歳出それぞれ九億六千三百四十一万円と定めようとするものでございます。
次に第一表の歳入歳出予算補正につきましては二ページをお開きいただきますかと思
います。

まず歳入でございますが、昭和六十一年度精算による支払基金交付金のうち

畜直手数料不足分五万一千円、国庫支出金の不足分八百四十一万円、繰越金
八十七万五千円で、歳入合計が九百三十三万六千円と相なるものでございます。

次に歳出であります。諸支出金として九百三十三万六千円。この内訳は償還
金及び還付金として国庫支出金一千円、都支出金三十一万八千円、支払基金八百
八十七万円であります。また他会計繰出金であります。精算による一般会計へ
の繰出金八十三万円であります。

以上、大変雑駁な説明でございますが、慎重御審議いただきまして原案と
り御決定くださいますようお願い申し上げます。説明を終らうとしていただきます。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第四十一号は、厚生委員会に付託いたした
かと思ひますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第四十一号は、厚生
委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第二十議案第四十二号昭和六十一年度福生市下水

道事業会計補正予算(第一号)を議題といたします。

本会について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君登壇)

○建設部長(森田 進君) 御指名をいただきましたので、議案第四十二号昭和六十一年
度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正予算は職員人件費のみの補正でございます。四月の職員の人事
異動及び昭和六十一年度の給与改定に伴う調整、また共済組合の負担金にあ
らして負担率の引き上げに伴う補正内容でございます。

それでは予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

まず一ページをお開きをいたさたいと思います。総則でございますが、第一本において歳入歳出予算の金額は第一表歳入歳出予算補正とすることと定めようとするものでございます。

次に二ページをお開きをいたさたいと思います。第一表歳入歳出予算補正について御説明を申し上げます。

総務費で二十二万九千円の追加補正で、内容としては職員十八名分の職員給料で一萬二千円、職員手当等で一萬一千円、共済組合負担金で十萬六千円とそれぞれ増額しようとするものでございます。

次に事業費で一萬六千円の追加補正で、内容としては管渠費の西住宅地区周辺排水路新設工事負担金で一萬二千円の追加補正は職員人件費の増額に伴う負担金の増でございす。また下の川改修事業費で四千円の追加補正は職員一名分の職員給料で七千円の減額、職員手当等で七千円の増額、共済組合負担金で四千円を増額し、これらと相殺したものでございます。

次の予備費でございす。二萬四千五百円の減額で財源調整をしようとするものでございます。

したがって歳出合計は補正前と同額の十七億八千八百二十一萬九千円でございます。以上でございす。慎重御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださるようお願いを申し上げます。説明にかえらせていただきます。

○議長(森田吉男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田吉男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第四十二号は、建設委員会に付託したいと思ひますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田吉男君) 御異議なしと認めます。よつて議案第四十二号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(森田吉男君) 日程第二十一議案第四十二号 福生市立福生第三中学校増築不

○第四期工事（建築）請負契約と議題といたします。

本堂について、提言と理由の説明を求めます。

（総務部長 浅見裕康君登壇）

○総務部長（浅見裕康君） 御指名をうけようとしたので議定書第四十三号（福生市立福生第三中学校増築第四期工事）（建築）請負契約とつづきまして提言と理由並びにその内容を説明申し上げます。

本件は教育施設の整備の一環といたしまして福生市立第三中学校増築第四期工事を施行しようとするものでございまして、その予定価格が九千万円を超えますので議会の議決に付すべし契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定に基づきまして議会の御同意を得るべく提言申し上げたものでございます。

まず当該工事の概要につきまして説明申し上げます。

本工事は鉄筋コンクリートづくりでございまして、既存校舎の中で将来増築計画を予定してありまして二階建てになつてゐる部分がございまして、その部分に、三階の部分でございすけれども、そこに普通教室二教室、それを増築します。

さらに既存校舎の裏側にありますけど、二階建てで特別教室といたしまして語学演習教室、それと音楽教室、さらに放送室等を建築するものでございまして、その延べ面積は七百四十三平方メートルでございまして。

次に契約の関係でございすけど、本議定書に記載してございすように、契約の目的が福生市立福生第三中学校増築第四期工事（建築）。契約の方法は指名競争入札による契約でございす。契約の金額は九千五百万円と相なつております。なお、

この入札の経過につきましては裏面に添付してございす資料のとおりでございすので御参照に供していただきたいと思います。

次に工期でございすけど、契約確定の日から昭和六十二年二月二十八日までと相なつております。契約の相手方は大阪府大阪市東区本町四丁目二番地、株式会社江中工務店、取締役社長竹中統一でございす。

なお、本件に关します関連工事といたしまして別途に分離発注してあります電気設備工事につきましては株式会社新井電業社と千四百九十三万円、また給排水衛生設備工事につきましては株式会社森田工業所と二百八十三万円それぞれ契約を予定してあります。

そのほか、今後の問題のことでございますが、防音併行工事、いわゆるワッシの工事の施行でござりまするが、これにつきましては現在防衛施設庁と協議中でございまして、決定次第追加工事として発注してまいりたいと存じます。

以上、さきに雜駁でございましたが、議案第四十三号の説明にかえりていただきます。

よろしく御審議をいただきます。原案どおり御承認いただきますようお願いします。申し上げまして、説明にかえりていただきます。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

これより議案第四十三号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することと御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第四十三号は、原案のと

おり同意されました。

○議長(森田治男君) 日程第二十二 議案第四十四号 福生市表彰条例に基づく自

治功労表彰についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(助役 古谷徳男君登壇)

○助役(古谷徳男君) 御指名でござりますので、議案第四十四号 福生市表彰条例に

基づく自治功労表彰についてを御説明申し上げます。
本案はお手元の職歴にござりますように、十二年にわたり福生市教育委員会委員として市政の発展に貢献され、昨年十月二十日をもって任期満了御退任なされました福生市本町八番地、來住野元一氏を福生市表彰条例附則第二項による自治功労表彰該当者として表彰を審査委員会にお諮りを申し上げ、その答申をいただきますので、ここに表彰をいたさうとするものでござります。

慎重御審議を賜りまして、原案どおり御同意くださいますようお願いします。

上げまして、説明いたします。

○議長(森田治男君)

以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本会に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

以上で質疑を終ります。

これより議案第四四号について採決いたします。

お諮りいたします。

本会には、原案のとおり同意することと御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

御異議なしと認めます。よって議案第四四号は、原案のとおり同意されました。

○議長(森田治男君)

この際、日程第二十三及び日程第二十四の二案を一括して上程いたします。

日程第二十三議案第四十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十四議案第四十六号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

の二案を一括して議題といたします。

本二案について、提案理由の説明を求めます。

(助役 古谷徳男君登壇)

○助役(古谷徳男君)

御指名でござりますので議案第四十五号及び議案第四十六号、福生市表彰条例に基づく一般表彰について一括して御説明を申し上げます。

本二案はお手元の職歴にござりますように、福生町の当時から多年にわたり体を月指導委員として市政発展に貢献されました方の功績に対しての表彰でございまして、議案第四十五号は、昨年十月二十日をもって御退任されました福生市大宮福生一〇二八番地、大野達夫氏と。

議案第四十六号は、本年三月三十一日をもって御退任されました福生市本所八四番地、櫻澤正一氏を表彰条例の規定により、表彰審査委員会にお諮りを申し上げるの答申をいただきましたのでそれらが表彰をいたそうとするものでございまして。

慎重審査議を賜り原案どおり御同意くださいますようお願いを申し上げます。

て説明にかえらせていただきます。

○議長(森田治男君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本二案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

以上で質疑を終わります。

これより議案第四十五号及び議案第四十六号の二案について採決いたします。
お諮りいたします。

本二案は、原案のとおり同意することと御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

御異議なしと認めます。よって議案第四十五号及び議案

第四十六号の二案は、原案のとおり同意されました。

○議長(森田治男君)

日程第二十五議案第四十七号福生市表彰条例に基づく

一般表彰について議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(助役 古谷徳男君登壇)

○助役(古谷徳男君)

御指名でございますので議案第四十七号福生市表彰条例
に基づく一般表彰について御説明を申し上げます。

本条例は、福生市大字熊川三四八番地、島田喜治氏が邸市公園の重要性を
深く認識し、睦公園用地の一部を面積として三六・一七平方メートル、見積価格五
百二十四万四千六百五十円相当分を御寄附いただきましたので、その行為に対して表
彰でございます。表彰条例の規定に基づき表彰審査委員会にお諮り申し上げます。
してその答申をいただきましたので表彰をいたそうとするものでございます。

慎重御審議賜り原案とあり御同意くださいますようお願い申し上げます。
説明にかえらせていただきます。

○議長(森田治男君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

以上で質疑を終わります。

これより議案第四十七号について採決いたします。

お諮りいたします。

本委員は、原案のとおり同意することと御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田右男君) 御異議なしと認めます。よって議案第四十七号は、原案のとおり同意されました。

○議長(森田右男君) 日程第二十六、議案第四十八号、福生市表彰条例に基く一般表彰

について議題といたします。

本委員について、提案理由の説明を求めます。

(助役 古谷徳男君登壇)

○助役(古谷徳男君) 御指名でございますので、議案第四十八号、福生市表彰条例に基く一般表彰について御説明を申し上げます。

本委員は、福生市大字熊川七九五番地一、西村邦康氏が健康増進事業の重要性を深く認識し、予防衛生費として現金二百万円を御寄附いただきましたので、その行為に対して表彰で、表彰条例の規定に基き表彰審査委員会にお諮り申し上げ

ます。御答申をいただきましたので、ここに表彰をいたそうとするものでございます。

慎重御審議を賜りまして、原案どおり御同意くださいますようお願いを申し上げ、御説明にかえらせていただきます。

○議長(森田右男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本委員に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田右男君) 以上で質疑を終ります。

これより議案第四十八号について採決いたします。

お諮りいたします。

本委員は、原案のとおり同意することと御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田右男君) 御異議なしと認めます。よって議案第四十八号は、原案のとおり同意されました。

○議長(森田右男君) 日程第二十七、議案第四十九号、福生市表彰条例に基く一般表彰

○議長(古谷徳男君) 以上を議題といたします。

本会について、提案理由の説明を求めます。

(助役 古谷徳男君登壇)

○助役(古谷徳男君) 御指名でございますので、議案第四十九号「福生市表彰条例に基づく一般表彰について御説明を申し上げます。」

本会には、福生市加美平三丁目三七番地六、福生市加美天神講が児童に健全な遊び場を与え、その健康と福祉の増進に資するため、昭和五十五年十二月二十七日から児童遊園用地として福生市加美一六八七番一、面積五百七十八・九四平方メートルを天神児童遊園として市に無償提供している行為に対し、表彰で、表彰条例の規定に基づき表彰審査委員会にお諮り申し上げ、その答申をいただきましたので、ここに表彰をいたそうとするものでございます。

慎重御審議をいただきますして、原案どおり御同意くださいますようお願いします申し上げ、説明にかえらせていただきます。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本会に付する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

これより議案第四十九号について採決いたします。

お諮りいたします。

本会には、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第四十九号は、原案のとおり同意されました。

○議長(森田治男君) 日程第二十八 議案第五十号「市道路線の廃止についてを議題」といたします。

本会について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君登壇)

○建設部長(森田 進君) 御指名をいただきましたので、議案第五十号「市道路線の廃止について御説明を申し上げます。」